

「花のみね」 サービス利用料金表

社会福祉法人 未来 R6年8月1日改正

介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム 花のみね

介護度別利用料（入所時の自己負担額）

（身の回り品は実費負担になります。）

介護度数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの自己負担額(1割)	589円	659円	732円	802円	871円
別途加算額	◎看護体制加算Ⅰ 1日当たり6円 ◎看護体制加算Ⅱ 1日当たり13円 ◎日常生活継続支援加算Ⅱ 1日当たり36円 ◎夜勤職員配置加算(Ⅰ)イ 1日当たり22円 ◎生産性向上推進体制加算Ⅱ 1月当たり10円 ◎協力医療機関連携加算Ⅰ 1月当たり100円 ◎介護職員等処遇改善加算Ⅰ(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×14%(サービス別加算率)				

食事費に係る自己負担金	
1日当り	1,445円

居住費に係る自己負担金(多床室)	
1日当り	915円

※ 入所者の所得に応じ、食事費又は居住費の減額及び減免制度があります。

※ サービス費については、居住費・食費を除き1割・2割・3割のご利用者負担となります。

短期入所生活介護【併設】及び 介護予防短期入所生活介護 ショートステイ 花のみね

<短期入所生活介護を利用する場合の自己負担額>

介護度数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの自己負担額（1割）	603円	672円	745円	815円	884円
別途加算額	◎サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日当たり6円 ◎生産性向上推進体制加算Ⅱ 1月当たり10円 ◎介護職員等処遇改善加算Ⅰ(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×14%(サービス別加算率)				

<介護予防短期入所生活介護を利用する場合の自己負担額>

介護度数	要支援1	要支援2	別途 加算額	◎サービス提供体制強化加算Ⅲ 1日当たり6円 ◎生産性向上推進体制加算Ⅱ 1月当たり10円 ◎介護職員等処遇改善加算Ⅰ (基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×14%(サービス別加算率)
1日当りの自己負担額	451円	561円		

<短期入所生活介護及び介護予防短期入所生活介護 共通の自己負担額>

食事費に係る一日の自己負担金		送迎に係る自己負担金	
3食 1,445円(朝食385円 昼食530円 夕食 530円)		片道	184円
		居住費に係る自己負担金(多床室)	
		1日当り	915円

※ 身の回り品は実費負担になります。

※ 入所者の所得に応じ、食事費または居住費の減額及び減免制度があります。

※ サービス費については、居住費・食費を除き1割・2割・3割のご利用者負担となります。

通所介護【併設】及び 介護予防第1通所事業 花のみね デイサービスセンター

<通所介護を利用する場合の自己負担額>

介護度数	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日当りの自己負担額（7～8時間）	658円	777円	900円	1,023円	1,148円
1日当りの自己負担額（8～9時間）	669円	791円	915円	1,041円	1,168円
別途加算額	◎サービス提供体制強化加算Ⅱ 1日当たり18円 ◎介護職員等処遇改善加算Ⅲ(基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数)×8%(サービス別加算率)				

入浴介助加算Ⅰ	選択的サービス(実施した場合のみ)			
	個別機能訓練加算ⅠⅠ	栄養アセスメント加算	口腔機能向上加算Ⅰ	若年性認知症ケア加算
1日当り 40円	1日当り 56円	1回当り50円 (月2回限度)	1回当り150円 (月2回限度)	1日当り 60円

<介護予防第1通所事業を利用する場合の自己負担額> (1ヶ月あたり)

生活リハビリ通所型サービスⅠ	1,798円	要支援1・事業対象者（週1回）
生活リハビリ通所型サービスⅡ	3,621円	要支援2・事業対象者（週2回）
ハツラツ通所型サービスⅠ	1,439円	要支援1・事業対象者（週1回）
ハツラツ通所型サービスⅡ	2,897円	要支援2・事業対象者（週2回）
サービス提供体制強化加算Ⅱ	72円	要支援1・事業対象者
サービス提供体制強化加算Ⅱ	144円	要支援2・事業対象者
介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス費×8%	

※食事費にかかる自己負担金は「530円」でおやつ代を含みます。

※おむつなどを御利用になられた場合は実費負担になります。

※ サービス費については、食費を除き1割・2割・3割のご利用者負担となります。

※総合事業については、デイサービスにお問い合わせください※